

# 日本漢字能力検定

# 2021年度団体受検 実施手続きについて

準会場:申込資格のある学校や団体(下記 ○申込概要「申込資格」参照)が、自ら設けた団体受検用の会場を指します。

#### ○申込概要

申込資格	当協会に準会場設置申請を行い、承認を得る必要があります。 すでに承認を得ている場合、再度のご申請は不要です。
申込条件	・2級~10級の志願者がのべ <b>10名</b> 以上であれば、準会場として申し込みできます。 ※10名未満の場合は、お申し込みを受け付けることができません。 ・P.5、P.6「海外 準会場規程」の遵守を誓約する必要があります。
検定の実施	・団体が自ら設けた会場で準会場実施責任者が実施してください。 ・協会が指定した日程の中から選択してください。(2021年度は9日程) ※国内とは日程が異なります。詳しくはP.7「海外団体受検 検定日程」をご確認ください。 ・実施可能な時間帯は検定日や国によって異なります。 (詳しくはP.5、P.6「海外 準会場規程」、および別紙「国別 検定時間」をご確認ください。)
検定料	P.4 「2021年度 検定料」をご確認ください。 【2019年度より】検定料の支払いは円建てのみとなりました(外貨建ての検定料を廃止いたしました)。
検定料 控除制度	志願者合計が20名以上の場合は検定料総額の15%を準会場運営手数料として差し引くことができます。 (志願者合計が10~19名の場合は控除はありません。) ※ <b>準会場運営手数料には検定当日の会場費、監督料、通信費、雑費、検定料払込手数料などを含みます。</b>

#### ○申込方法

重要

(1)

検定申込

検定日

約1か月前

【1】漢検ホームページ(https://www.kanken.or.jp/kanken/)から団体専用ページにアクセスし、「団体受検申込」からお申し込みください。申込完了の都度、申込完了メールが届きます。

#### ◆団体専用ページについて◆

「検定の申し込み」「合否の確認」「過去の受検情報の照会」など、検定に関する情報を管理できるインターネットサービスです。

※団体専用ページへのログインには会場番号・パスワードが必要です。会場番号やパスワードをお忘れの場合や、初めて団体受検をお申し込みになる場合は、協会へお問い合わせください。

・答案用紙に志願者情報の印字を希望する場合は、志願者情報「有」を選択してください (必須項目:志願者全員の氏名、フリガナ、受検級、生年月日、性別)

・答案用紙に志願者情報の印字を希望しない場合は、志願者情報「なし」を選択してください。 (必須項目:級別の志願者数)

この場合、答案用紙には氏名などの情報は印字されません。

志願者の「氏名」「生年月日」等は、検定日当日に受検者本人が答案用紙に記入します。

#### 【注意事項】

- ・申込締切日は日本時間です。
- (締切日から日付が変わると、入力途中の場合でも入力できなくなります。)
- ・申込前に必ずP.5、P.6 「海外 準会場規程」をご確認ください。 本規程に違反した場合は、当該準会場の受検者全員を失格とし、準会場の認定を取り消すことがあります。
- ・申込締切日翌日以降の変更・取り消しはできません。
- 【2】申込締切日の翌日に、申込内容確定のメールが届きますのでご確認ください。

#### 検定日前日までにクレジットカード決済(円建て)を行ってください。(決済手数料は協会が負担いたします。)

- ・検定日の約2週間前にメールにて請求金額をお知らせします。
- 請求金額を確認し、検定日の前日までに団体専用ページよりクレジットカード決済を行ってください。
- ・クレジットカード決済画面で「戻る」ボタンを押したり、手続きを中断したりするとエラーになります。 エラーになった場合は協会までお問い合わせください。
- ・クレジットカード決済は**円建て**の検定料での決済となります。
  - ≪引き落とし口座が円以外の場合の換算レートについて≫

請求金額は、カード会社がデータを処理する日のレートに事務処理手数料を加えたレートが適用されます。

※レート換算日(カード会社がデータを処理する日)や事務手数料はカード会社によって異なります。 詳しくは、各カード会社のホームページ等をご覧ください。

- ・右記クレジットカードが利用可能です。VISA、MasterCard、JCB、AMEX、ダイナース
- ◆クレジットカード決済ができない場合は、申込時に銀行振込を選択してください。
  - ★注意★ 送金にかかるすべての手数料は団体様のご負担となります。

誤って各種手数料を差し引いて払い込まれた場合は、後日不足金を請求します。

- 【1】申込時に「銀行振込(円建て)を希望する」にチェックを入れてください。 ※2019年度より、検定料の支払いは円建てのみとなりました(外貨建ての検定料を廃止いたしました)。
- 【2】検定日の約2週間前にメールにて請求金額をお知らせします。
- 【3】検定日の前日までに、所定の銀行口座へお振り込みください。 ※手数料や検定料払込銀行口座に関する詳細は、P.4 をご確認ください。
- 【4】金融機関から発行された受領証のコピーを、メールに添付して送信してください。

宛先 **kaigai@ic.kanken.or.jp** (協会本部 普及部 海外普及担当) ※メール送信時は件名に会場番号・団体名を必ず入れてください。

※不測の事態(自然災害・ストライキ・新型感染症)が発生した場合は、検定料を送金する前に協会までお問い合わせください。

#### ○申込後から結果到着までの流れ

荷物が届いたら、問題・答案用紙と共に梱包されている『送付内容物確認書』と内容物を見比べ、 必要なものが全て揃っていることを確認してください。

検定実施準備 検定3日前 まで

検定料

払い込み

検定日

約2週間前

・発送前に、申込時に登録されたメールアドレス宛にトラッキングナンバー(発送伝票番号)を通知します。

#### <送付内容>

- ●送付内容物確認書 ●問題・答案用紙 ●海外 準会場の手引き(準会場規程) ●検定実施報告書
- ●答案用紙返送用着払伝票 ●受検者名簿(申込時に志願者情報「有」を選択された場合のみ)

重要

#### 【1】『海外 準会場の手引き』に沿って実施してください。

問題漏洩防止のため、問題用紙は検定終了後に必ず一旦回収し、検定日の翌日以降に受検者に返却してください。

#### 受検級の間違いや申込漏れが判明した場合

予備の問題・答案用紙の範囲内で受検者の追加や受検級の変更を行うことができます(協会への連絡は必要ありません)。対応方法の詳細は問題・答案用紙に同梱されている『海外 準会場の手引き』をご確認ください。

●受検者の追加・受検級の変更に伴い発生した追加の検定料は、検定結果 資料をお届する頃にメールにてお知らせします。メール内容をご確認の うえ、支払い手続きをお願いします。

※支払方法は、検定申込時に選択された内容に準じます。

※この場合、準会場運営手数料は差し引かれず、検定料全額を請求します。

# みの思治しか中心 深か が判明 L も 提合 ●志願者数と予備枚数の対応表(級ごと)

志願者数	予備枚数		
0~1名	1枚		
2~10名	2枚		
11~15名	3枚		
16~20名	4枚		
21~30名	5枚		
31~40名	6枚		
41~50名	7枚		
51~60名	8枚		
61~80名	9枚		
81~100名	10枚		
101名以上	12枚		

|検定実施| |検定日当日

## 【2】検定日当日中に以下を漏れなく返送してください。

- 1. 受検者分の答案用紙
- 2. 検定実施報告書(記入方法を参考に漏れなくご記入ください。)
- 3. 受検者名簿(申込時に志願者情報「有」を選択された場合のみ。欠席者・失格者を記入し同梱してください。)

#### 【注意事項】

・検定日当日中に答案用紙返送用着払伝票を使用して、協会本部宛に発送してください。

\_\_\_\_

- ※協会が指定する配送業者が夜間・土日に集荷できない場合は、翌営業日の集荷を依頼してください。 ※その他、協会が指定する配送業者において集荷できない事象が発生した場合は、協会まで連絡してください。 協会から配送業者に確認します。
- ※協会が指定する配送業者以外を利用される場合、送料は団体負担となります。
- ※返送自体が大幅に遅れた場合、受検者全員が失格となる可能性があります。

検定日

約5日後

結果資料到着

検定日

約40日後

標準解答が漢検ホームページに公開されます。志願者のみなさまへお伝えください。

- ・標準解答は、検定結果資料と一緒にお届けします。
- ・検定日の約5日後から漢検ホームページで標準解答を公開します。
- ※公開日や公開ページへのアクセス方法の詳細は、問題・答案用紙と一緒にお届けする 『海外 準会場の手引き』にてご確認ください。

検定結果資料が届いたら、同封の「検定結果資料送付のご案内」と内容物を見比べ、必要なものがすべて 揃っていることを確認してください。

- ・検定結果冊子を受検者に、標準解答を欠席者にお渡しください。
  - ・受検者の検定結果資料冊子に標準解答がついています。
  - ・欠席者には、標準解答のみお送りします。
  - ・担当者用の標準解答(冊子)をお送りします。

#### 受検者用

**■検定結果冊子、標準解答** ⇒ <u>受検者、欠席者へそれぞれお渡しください。</u>

#### 受検者に

#### 検定結果冊子



1人1冊にまとめて お届けします

### 受検者全員に

- ・検定結果通知
- ・標準解答



#### 合格者に

- ・合格証書または満点合格証書
- · 合格証明書2部





※画像は全てイメージです

#### 欠席者に

#### 標準解答



#### 担当者用

■受検結果名簿、標準解答(冊子) ⇒ ご担当者さまにて保管ください。





※画像は全てイメージです

# 検定料の払い込みについて(申込時に銀行振込を選択された場合)

●請求金額は検定日の約2週間前にメールにてお知らせします。検定日の前日までに払い込んでください。

#### ○2021年度 検定料

検定級	日本円
2 級	3,500円
準2級~4級	2,500円
5級~7級	2,000円
8級~10級	1,500円

2019年度より、検定料の支払いが円建てのみとなりました。 外貨(USドル、英ポンド、ユーロ)検定料は廃止いたしました。 ご了承ください。

#### ○検定料払込銀行口座

●送金にかかる全ての手数料は、団体様のご負担となります。 金融機関で海外送金を申し込まれる際は、諸手数料依頼人負担のApplicant (OUR) を選択してください。 Share (SHA) やBeneficiary (BEN) を選択された場合は、検定料から手数料が差し引かれてしまうため、 後日不足金を請求します。

- ●納入された検定料は返金できません。金額にお間違いのないようお願いします。
- ●払い込みが確認できない場合は、検定結果資料のお届けが遅れることがあります。
- ●日本国内の代理人からの払い込みも可能です(会場番号・団体名を入力してください) 。

	円建て						
銀行名	三菱UFJ銀行 京都支店	銀行名	三井住友銀行 京都支店	銀行名	みずほ銀行 京都支店		
	MUFG Bank,Ltd.		Sumitomo Mitsui Banking		Mizuho Bank , Ltd.		
	Kyoto Branch		Corporation Kyoto Branch		Kyoto Branch		
住所	〒600-8008	住所	〒600-8008	住所	<del>-</del> 7600-8008		
	京都府京都市下京区四条通		京都府京都市下京区四条通		京都府京都市下京区四条通		
	烏丸東入長刀鉾町10		烏丸東入長刀鉾町8		烏丸東入長刀鉾町20		
銀行コード	0005	銀行コード	0009	銀行コード	0001		
支店コード	431	支店コード	496	支店コード	430		
口座種別	普通 Ordinary	口座種別	普通 Ordinary	口座種別	普通 Ordinary		
口座番号	1428530	口座番号	8716992	口座番号	9037070		
口座名義	(公財) 日本漢字能力検定協会	口座名義	(公財) 日本漢字能力検定協会	口座名義	(公財) 日本漢字能力検定協会		
					検定料口		
省略	Nihon Kanji Noryoku	省略	Nihon Kanji Noryoku	省略	Nihon Kanji Noryoku Kentei		
不可	Kentei Kyokai	不可	Kentei Kyokai	不可	Kyokai Kenteiryoguchi		
SWIFT	BOTKJPJT	SWIFT	SMBCJPJT	SWIFT	MHCBJPJT		

#### <海外から「円」を送金する場合>

- ・「諸手数料依頼人負担(OUR)」で払い込んでください。
- ・「諸手数料依頼人負担(OUR)」の表示がない、あるいは手数料負担について指示がない場合は、 以下の手数料が必要です。

被仕向送金手数料	1,500円	
外貨取扱手数料 もしくは 円為替取扱手数料	送金金額の0.05%(最低2,500円)	

※その他、海外現地での銀行手数料に ついては金融機関にご確認ください。

2017年2月13日改定



### 日本漢字能力検定 海外 準会場規程

この規程(以下、本規程)は、公益財団法人 日本漢字能力検定協会(以下、協会)が主催する日本漢字能力検定(以下、検定)の「準会場」受検について、その基本的事項を定めることにより、検定の厳正さ・公平さを保つことを目的としています。

団体責任者および実施責任者は、準会場での検定実施にかかる一切の責任を負うこととなります。実施責任者は本規程に従い、厳正かつ公平に検定を実施してください。協会関係者が任意に選出した準会場を訪問し、実施状況などについて確認することがあります。本規程に違反した場合は、当該準会場の受検者全員を失格とします。また、協会が主催するすべての検定について、準会場の認定を取り消すことがあります。

#### 第1章 準会場について

#### 1. 準会場の定義

・本規程における「準会場」とは、次を指します。 前号以外の団体で、協会に準会場設置申請をして承認を得たもの

# 2. 準会場の要件

- ・「準会場」として協会が認定するためには、申請団体が以下の要件を備えることを必要とします。
- ① 検定実施に適した会場(教室・部屋)を自ら用意できること
- ② 団体責任者および実施責任者、その他検定受検人数に応じた監督者等を用意できるなど、検定を厳正に運営できる体制が整っていること
- ③団体責任者および実施責任者は成人であること(学生不可)
- ④ 本規程の遵守を誓約できること
- ⑤ 検定申込の際に、その条件である人数以上の志願者を集められること
- ⑥ その他、協会の指示・通知等を遵守できること

#### 3. 準会場の遵守義務

- ・「準会場」は、以下の事項を遵守する必要があります。
- ①本規程に従い、厳正かつ公平な検定運営を行うこと
- ②検定志願者募集に際しては、準会場であることを明確にし、公開会場であるとの誤認を招かないよう努めること

#### 4. 準会場認定の取り消し

- ・協会は、準会場が以下の事項に該当する場合、その認定を取り消すことがあります。
- ① 準会場より認定取り消しの申し出があったとき
- ② 本規程に違反する行為が認められたとき
- ③ 検定料の支払いを遅滞し、督促したにも関わらずこれに応じないとき
- ④ 準会場設置申請の内容に虚偽の記載があったとき
- ⑤ 反社会的勢力との関わりが判明したとき
- ⑥ その他、準会場実施を継続するうえで好ましくない行為と協会が判断し、改善を求めたにも関わらずこれに応じない、 もしくは改善されないとき

### 5. 個人情報の取り扱い

- ・実施責任者は検定に関する個人情報については、適正に管理し、漏洩などの問題が生じた場合には、その一切の責任を負うこと となります。
- ・団体受検において得た個人情報(合否結果、成績など)を利用する(合格者一覧の掲示、合格級を内申書に記入する、検定結果を進路指導に利用する等)場合は、その利用内容について志願者(16歳未満の場合は志願者および保護者)の同意を得なければなりません。

#### 第2章 準会場実施について

#### 1. 検定日

・問題用紙、答案用紙に記載された検定日以外に実施してはなりません。いかなる例外も認められません。

#### 2. 検定実施時間

- ・検定は次の時間で行ってください。2~7級:60分間、8~10級:40分間 遅刻した受検者も他の受検者と同じ時刻に終了しなければなりません。 (詳細は、「6. 遅刻者と棄権者への対応 | を参照)
- ・同一級を複数の時間帯に分けて実施することは認められません。併願者がいる場合であっても、同一級の受検者は、開始時刻と 終了時刻を合わせてください。また、複数会場で実施する場合も、同一級は同一時間に実施してください。
- ・開始時刻は以下のとおり設定してください。

#### <日曜日以外の検定>

別紙①国別検定時間【日曜日以外の検定】に定める実施可能時間に実施してください。

<日曜日の検定>

公開会場と同一の問題を使用するため、別紙②国別 検定時間【日曜検定】に定める実施可能時間に実施してください。

#### 3. 受検級

・いかなる場合も、同一人物が同一検定日に同一級を重複して受検してはいけません。実施責任者は申込時に重複受検者がいない ことを確認してください。ただし同一回の検定であっても、検定日や級が異なる場合は受検可能です。

#### 4. 会場・監督の手配、準会場規程の理解

- ・検定の実施に適切な会場の手配をしてください。
- ・1教室につき1名以上の監督者を配置してください。
- ・実施責任者以外に監督者が必要な場合はその手配をしてください。
- ・監督者全員が本規程と「準会場の手引き」を熟読し、あらかじめ検定実施の流れと要点を理解したうえで、厳正かつ公平に検定 を実施してください。
- ・監督を含め、検定問題の受け取りから答案返送までの一連の作業に関わる方は検定を受検することができません。

#### 5. 不正行為の防止

- ・受検者が以下のような不正と疑わしき行為を行わないよう、厳重に監視してください。
  - ①検定開始前に問題用紙・答案用紙に手を触れる行為
  - ②携帯電話やその他電子機器類の使用
  - ③ 参考書、問題集などの閲覧
  - ④ 荷物に手を触れる行為
  - ⑤ 監督者の指示に従わない行為

上記の行為を行った者には注意を促し、指示に従わない場合や繰り返し行う場合は退場させ、失格としてください。また、明らかに不正行為が認められる場合はすぐに退場させ、失格としてください。なお、不正行為が検定日後に判明した場合は協会に連絡してください。

#### 6. 遅刻者と棄権者への対応

#### <遅刻者への対応>

・検定開始後30分(8~10級は20分)までに到着した者には、検定残り時間での受検を許容してください。30分(8~10級は20分) 経過後に到着した者は検定会場に入室させず欠席としてください。遅刻で開始時刻が遅れた受検者も、ほかの受検者と同じ時刻 に終了させてください。

#### <棄権者への対応>

・検定開始後30分(8~10級は20分)未満の途中退室者は棄権とし、答案は無効としてください。ただし体調不良等考慮すべき点が大きい場合は棄権とせず、答案は有効とし、退室を許可してください。再入室はできません。

#### 7. 検定料

- ・申込締切後の欠席者・失格者・棄権者に対する返金や申し込みの取り消しは、入金の有無に関わらず、いかなる理由であっても 行いません。
- ・検定料の払い込みが確認できない場合、検定結果資料の発送やWEB合否結果の公開ができません。

#### 8. 問題用紙と答案用紙の取り扱い

<取り扱い・保管>

- ・問題用紙、答案用紙、その他の送付物は到着後に枚数と内容を確認し、確認後は検定開始まで、問題の内容(出題形式を含む) について一切漏洩が無いよう鍵のかかる場所で厳重に保管してください。
- ・送付した答案用紙以外(コピーした答案用紙や他の会場番号・団体名が印字された答案用紙など)で解答することはできません。 万一解答されても無効となり、採点することはできません。
- ・問題の漏洩防止のため、検定終了後、問題用紙は必ず回収し、検定日の翌日以降に返却してください。

#### <返送>

・答案用紙、その他返送の必要な書類は検定日当日または遅くとも翌日中に漏れなく返送してください。連絡がなく遅れた場合、 返送された答案を無効と判断することがあります。また、答案用紙を回収、返送するまでの間、解答内容に一切手を加えてはな りません。

#### 9. 天災などの緊急時

- ・地震や火災などの緊急事態が発生した場合は、受検者を安全な場所へ速やかに避難させた後、協会に問い合わせ、指示に従ってください。
- ・検定日当日、休校や学級閉鎖により検定の実施が困難になった場合は、それが決定した時点で協会に問い合わせ、指示に従って ください。

以上

# 

※日本国内の検定日程とは一部異なります。 ※申込締切日は日本時間です。ご注意ください。

	会 場	検 定 級	検 定 日	受付開始日	申込締切日 (協会必着)
	準会場	2級~10級	2021年6月11日(金)		2021年5月17日 (月)
第1回	準会場	2級~10級	2021年6月20日(日)	2021年3月1日(月)	2021年5月25日 (火)
	準会場	2級~10級	2021年6月26日(土)		2021年5月31日 (月)
	準会場	2級~10級	2021年10月8日 (金)		2021年9月13日 (月)
第2回	準会場	2級~10級	2021年10月17日(日)	2021年7月1日(木)	2021年9月21日 (火)
	準会場	2級~10級	2021年10月23日(土)		2021年9月28日 (火)
	準会場	2級~10級	2022年1月14日 (金)		2021年12月17日 (金)
第3回	準会場	2級~10級	2022年1月29日(土)	2021年11月1日(月)	2021年12月24日 (金)
	準会場	2級~10級	2022年2月13日(日)		2022年1月19日 (水)

#### 注意事項

- ・準会場のお申し込みには「準会場規程」の遵守を誓約する必要があります。
- ・同じ検定日の同じ級は、別の会場(学校と塾など)であっても重複して受検することはできません。 受検されたことが判明した場合は、両方とも失格となります。
- ・申込締切日を厳守してください。締切日を過ぎて到着したものは受け付けできません。 なお、申込締切日は日本時間です。申込締切日を過ぎての変更・取り消しはできません。
- ・申し込んだ検定日を遵守して検定を実施してください。いかなる例外も認められません。
- ・日本との時差により、国・地域ごとに実施可能時間が異なります。

<平日と土曜日の検定>

「海外 準会場規程」の別紙「国別 検定時間【日曜日以外の検定】」に定める実施可能時間に実施してください。 <日曜日の検定>

「海外 準会場規程」の別紙「国別 検定時間【日曜検定】」に定める実施可能時間に実施してください。

※「海外 準会場規程」は漢検ホームページ(https://www.kanken.or.jp/kanken/group/data/group\_overseas\_kaigai\_kitei.pdf)で ご確認いただけます。

ご不明点などございましたら、下記までお問い合わせください。

≪お問い合わせ先≫

# 公益財団法人 日本漢字能力検定協会 普及部 海外普及担当

Eメール: kaigai@ic.kanken.or.jp [メール送信時は件名に会場番号・団体名を必ずお入れください。]

住所:〒605-0074 京都市東山区祇園町南側551番地 電話:+81-75-757-8600 FAX:+81-75-532-1110